

「北海道建設産業支援プラン2018」令和2年度推進事業の取組結果(主なもの)

資料2-3

施策(区分)	推進事業	事業概要	R2取組結果	R1取組結果
1 将来に続く経営力の強化				
(1)経営力の向上	1 北海道建設業サポートセンターの運営	建設産業支援の総合的な窓口である「北海道建設業サポートセンター」において各種支援施策などの情報提供や、中小企業診断士、公認会計士による指導・助言などを行う。 ■建設業相談業務 (専門家による相談業務) ■サポートセンター会議開催	35 件 (34 件) 1 回	151 件 (147 件) 1 回
	2 メールマガジンの配信	建設産業の役割、重要性の発信や、各種支援施策などの情報をタイムリーに提供するため、メールマガジン「建設業チャレンジ通信『道知るべ』」を発行する。 ■メールマガジン発行	14 回	12 回
	16 施工時期の平準化と余裕ある工期での発注	早期発注や、余裕のある工期の設定に努めるなど、施工時期等の平準化に努める。 ■発注工事件数	3,156 件	2,874 件
	17 三者検討会の開催	道発注工事において、工事を円滑に施工するため、工事施工前に発注者、施工者、設計者による施工条件や設計の考え方などの確認を行う三者検討会の推進を図る。 ■三者検討会	449 回	391 回
(2)生産性の向上	26 ICTを活用した工事現場での施工や書類作成の省力化による生産性の向上	ICT建設機械での施工やTSによる出来形管理などのICTを活用し、生産性の向上を図る。 ■ICT活用工事件数	70 件	38 件

施策(区分)	推進事業	事業概要	R2取組結果	R1取組結果
2 技術をつなぐ担い手確保・育成の強化				
(1)誰もが輝ける働き方改革の推進	49 週休2日工事の導入	建設産業における労働環境改善のため、週休2日工事を導入する。 ■週休2日工事件数	2,955 件	2,751 件
	51 適切な賃金水準を確保するための調査の実施	労働市場の実勢価格を適切かつ迅速に設計労務単価へ反映させるための調査を実施する。 ■調査職種数	51 件	51 件
	53 適切な賃金水準の確保の要請	設計労務単価改定に伴う対応状況や賃金に対する考え方に関するアンケート調査の結果を踏まえて適切な賃金水準確保の要請を行う。 ■業界団体に対する要請	22 団体	22 団体
(2)技術をつなぐ担い手の確保	61 北海道建設産業担い手確保・育成推進協議会	道内における建設業団体、職業訓練機関、関係行政機関等が技術者・技能者などの担い手の現状や課題に関する認識を共有し連携を強化するなど、担い手の確保・育成の取組の効果的な推進につなげる。 ■協議会の開催 ■幹事会の開催 ■構成員への関係資料提供による情報共有	1 回 1 回 1 回	2 回 2 回 —
	64 建設業担い手対策支援事業	建設業団体等が行う入職促進や定着促進、生産性の向上を図る取組に補助する。 ■交付件数及び交付額	9件 4,154千円	10件 4,590千円
	65 建設業担い手対策推進事業	建設産業の若年労働者の入職促進と育成を促す「担い手確保」につながる対策を、行政や建設業団体などが連携して実施する。 ■建設産業パネル展の開催 ■若手建設産業就業者と高校生の意見交換会 ■ICT体験講習会の開催 ■女性活躍推進・座談会の開催 ■情報発信・育成方法習得研修会の開催 ■建設産業ふれあい展 ■建設産業体験会(魅力発掘キャラバン) ■建設産業魅力発信セミナー	1 回 4 校 2 校 1 回 1 回 中止 中止 中止	— 2 校 2 校 1 回 1 回 1 回 3 回 2 回

施策(区分)	推進事業	事業概要	R2取組結果	R1取組結果
3 地域の安全・安心の確保				
(1)地域力の強化	104 総合評価落札方式での災害対応等の評価	総合評価落札方式を充実し、維持や除雪実績、災害時の協力など地域の安全・安心への貢献度を評価する。 ■「地域の守り手確保」を評価項目にした工事の件数	1,187 件	1,346 件
4 建設産業の環境整備				
(2)法令遵守の徹底	131 建設工事下請状況等調査	元請・下請関係における契約関係の適正化を図るため、道発注の建設工事において元請下請間の契約状況等の調査・指導を行う。 ■調査数(元請) ■調査数(下請) 下請状況等実態調査による実感の把握と指導	293 社 455 社	261 社 460 社
	135 建設ホットラインの活用	建設工事請負契約上のトラブルに関する相談等に対して、適切な助言を行う。 ■相談件数	39 件	30 件
(3)適正な施工体制	139 施工体制点検・確認要領に基づく点検	工事現場等における施工体制の点検・確認を行い、建設業法違反等が認められたときは、許可行政庁に通知する。 ■農政部 ・全道一斉安全パトロール ■水産林務部 ・随時実施 ■建設部 ・建設工事安全パトロール(10建設管理部) ・営繕工事施行現場安全パトロール 施工体制、現場安全対策の点検・指導	33 現場 34 現場 116 現場 10 現場	47 現場 37 現場 144 現場 7 現場
	142 「建設業等における構造改善推進懇談会」の開催	建設業等の構造改善の推進や、総合工事業、専門工事業等の建設業者団体の自主的な協議の場づくりへの支援として懇談会を開催する。	構成員へ関係資料提供による情報共有 1 回	懇談会 1 回